

運用指針

第2条①-ロ 現場特有の状況に対応するための創意工夫

建設発生土運搬先の変更

(新東名高速道路 ハママツ 浜松いなさJCT ~ トヨタヒガシ 豊田東JCT)

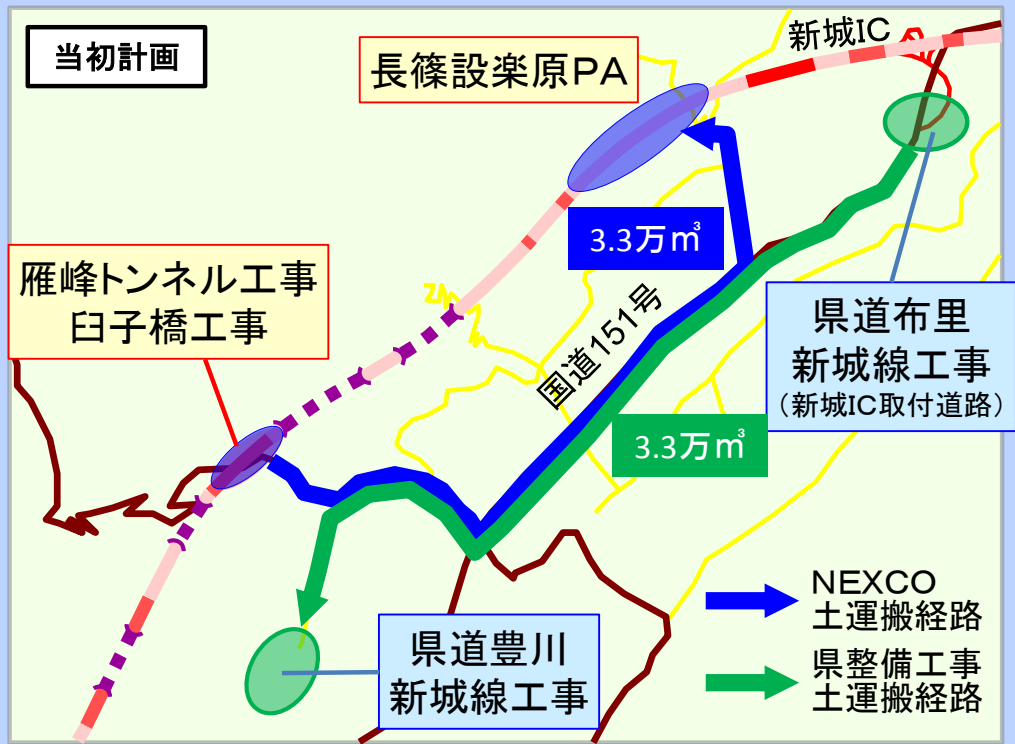
新東名高速道 浜松いなさJCT～豊田東JCTの路線概要



- ・新東名高速道路は、東京と名古屋を結ぶ延長約330kmの高速自動車国道
- ・わが国の大動脈である東名高速道路の抜本的な混雑解消や、ダブルネットワーク化による信頼性の向上、3大都市圏の連携強化として機能し、社会・経済活動の発展などに寄与する路線
- ・浜松いなさJCT～豊田東JCT(約55.2km)はH28.2.13に開通し、御殿場JCT～浜松いなさJCTと合わせて事業中の約8割の区間が完成。

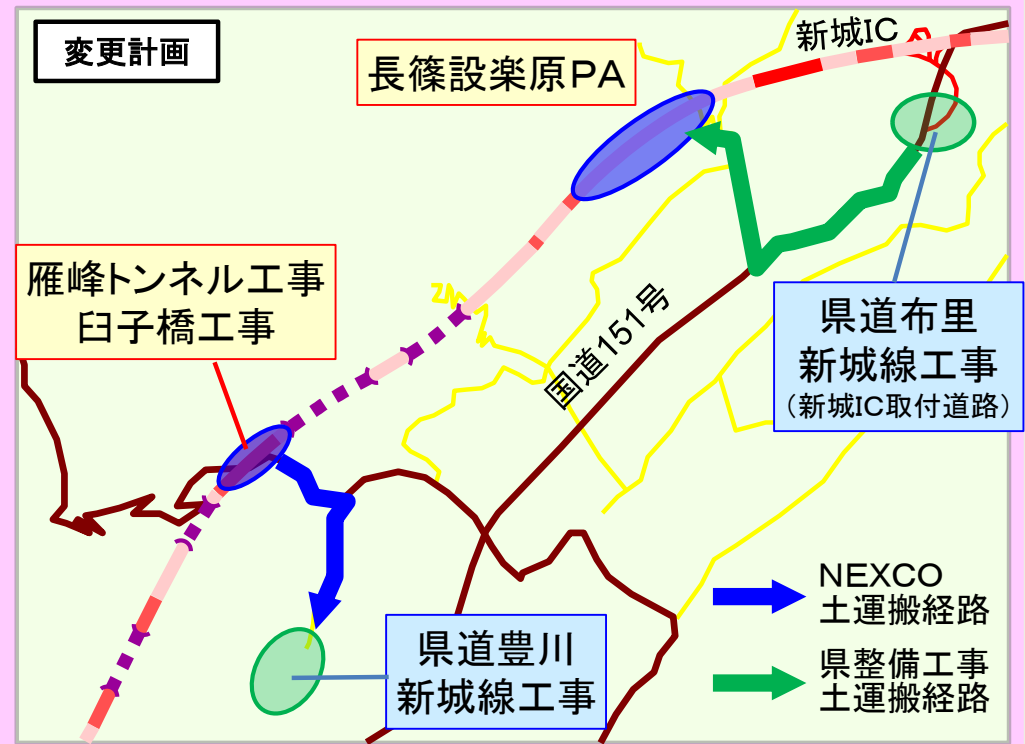
当初計画

- がんぼう雁峰トンネル工事及びうすこばし臼子橋工事での建設発生土ながしのしたらがはらを使用して、長篠設楽原PAの盛土を構築する計画



経営努力による変更

- 会社提案による「連絡調整会議」の中で愛知県の**県道整備事業と土運搬ルートが交差している**ことが判明
- 県道盛土工事の土運搬に関する地元協議を会社が主体的に実施**、双方の土運搬先を入れ替えることでコスト削減を実現



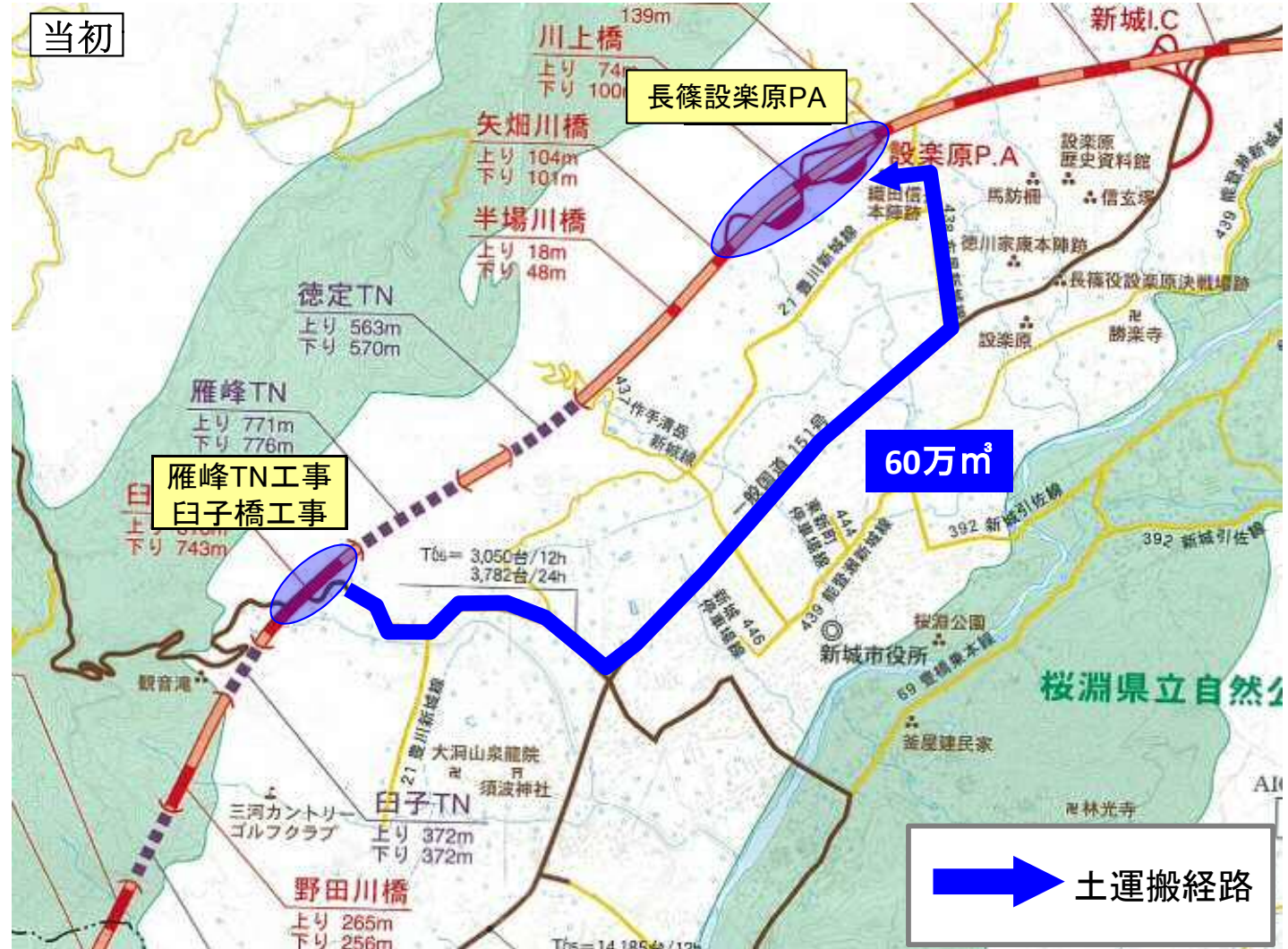
当初計画

【新東名事業】

がんぼう うすこぼし
雁峰トンネル工事及び臼子橋工
事の建設発生土を使用して、長篠
設楽原PAの盛土を構築する計画
(60万 m^3)

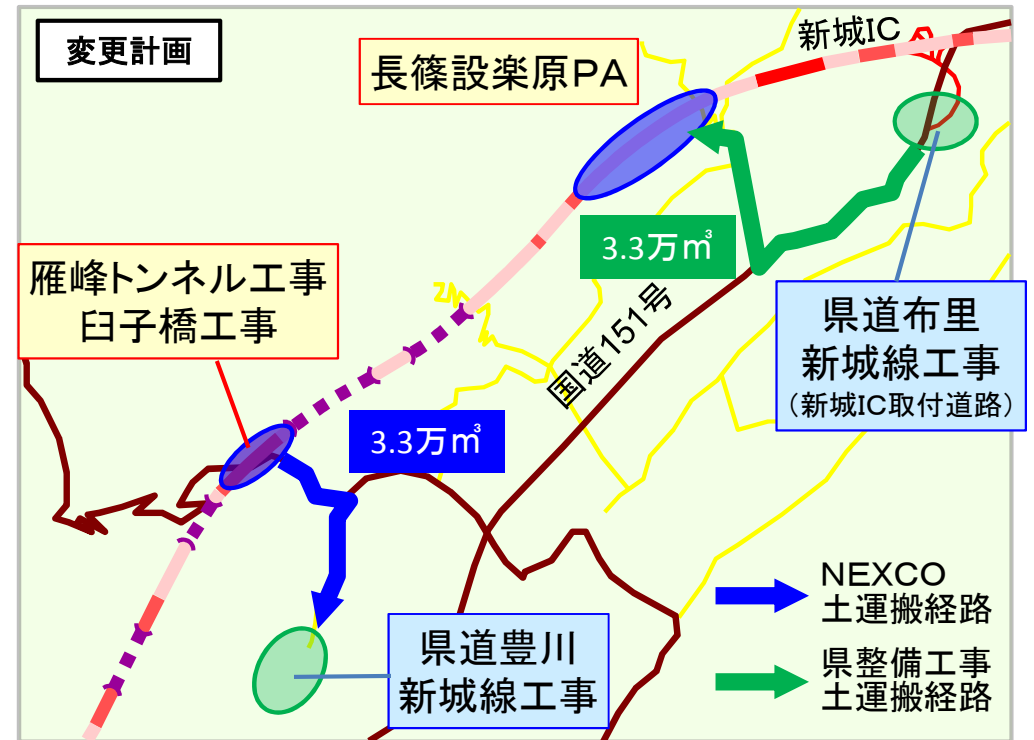
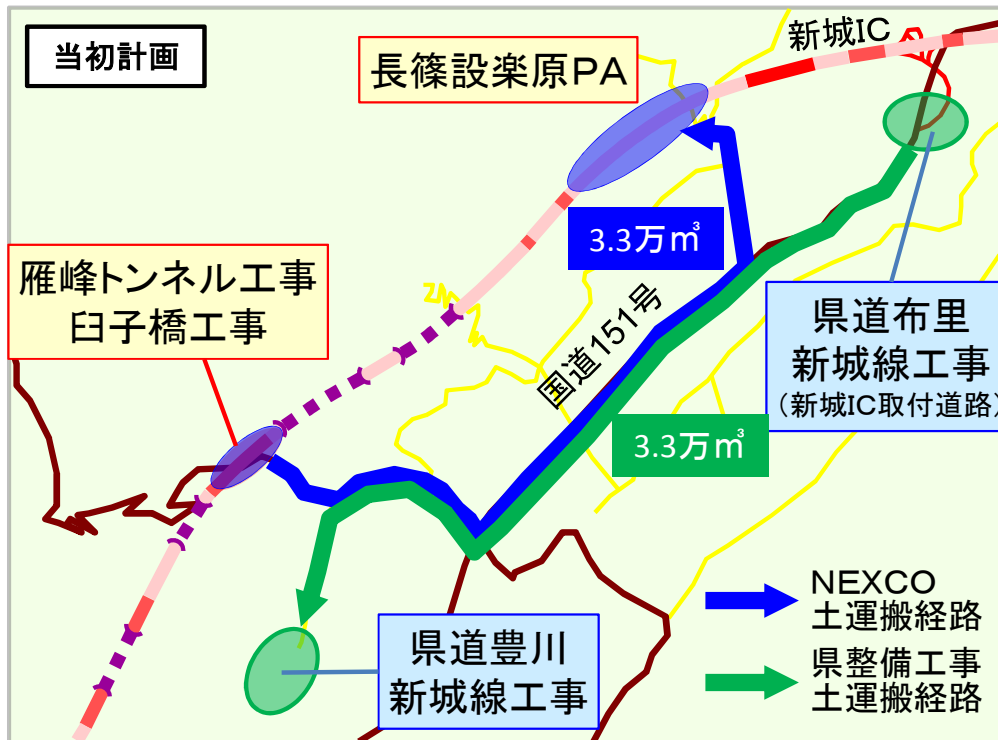
【県道事業】

県道事業は工事着手前のため、
県との調整は未実施



コスト削減を図るため、建設発生土運搬計画の見直しを検討

- ・愛知県の県道整備事業が近接していたため、**県道事業は工事着手前であったものの、双方の効率的な事業の実施について調整を行う「連絡調整会議」の設置**を会社が提案
- ・調整会議の中で双方の土運搬のルートが交差していることが判明
- ・**雁峰トンネル・臼子橋工事**の発生土(60万 m^3 のうち、3.3万 m^3)を**長篠設楽原PA**へそれぞれ土運搬することを立案し、地元及び関係機関との協議を実施



変更計画における取り組み



長篠設楽原PAの盛土施工状況



県道豊川新城線の盛土施工状況

■地元協議をNEXCO中日本が先行実施することを提案

- ・工事着手前であった県道工事箇所への土運搬となるが、**中日本高速道路(株)が受入れ先との地元協議を実施(2地区)することを愛知県に提案し、運搬先の入れ替えを行うことが可能となった。**
- ・土運搬については、**定期的な散水の実施や土運搬車両への交通マナーの徹底の実施**等を行うことを説明し、地元から工事への了承を得た。

【協議経緯】

年月	経緯(協議・現場作業等)	協定・設計
平成22年5月	愛知県新城設楽建設事務所と連絡調整会議及び土運搬先の相互入れ替えについて協議調整を開始	
平成22年6月	土運搬先の相互入れ替えについて愛知県から了承を得る	
平成22年5月～6月	県道豊川新城線への土運搬について地元協議を実施(3回)	
平成22年7月～平成23年10月	県道豊川新城線への土運搬実施	
平成23年7月～平成24年7月	県道布里新城線工事による長篠設楽原PAへの土運搬実施	

現場近郊における他事業者の工事に着目し、建設発生土の運搬先を変更したことは、**現場特有の状況に対応するための創意工夫**である

運用指針第2条第1項第1号ロに適合

《申請された会社の経営努力》

建設発生土の運搬先を県道工事と入れ替えることにより土運搬費を縮減

助成金交付における経営努力要件適合性の認定に関する運用指針(抜粋)

第二条 経営努力要件適合性の認定基準

機構は、助成金交付申請をした高速道路会社の主体的かつ積極的な努力による次の各号に掲げる費用の縮減(適正な品質や管理水準を確保したものに限り)について、経営努力要件適合性の認定を行うものとする。

①次に掲げるいずれかにより、道路の計画、設計又は施工方法を変更したことによる費用の縮減。

ロ. 申請の対象である現場特有の状況に対応するための創意工夫